



十六銀行



# じゅうろく退職金特別プラン

平成30年4月2日(月) — 平成31年3月29日(金)

## 投資信託コース

100万円以上の投資信託を同時お申込みで!

### 特別金利円定期預金

3ヶ月もの

店頭表示利率

プラス

年 **1.00** %

1年もの

店頭表示利率

プラス

年 **0.30** %

## 定期預金コース

ライフプランのご相談で!

### 特別金利円定期預金

3ヶ月もの

店頭表示利率

プラス

年 **0.50** %

本プランは当行で年金をお受取中のお客さま、これから当行に年金のお受取りをご指定いただけるお客さまが対象となります。詳しくは裏面をご確認ください。

## 人生の新スタートも、十六銀行と。

### <特別金利円定期預金に関するご留意事項>

- ※上記の金利は、当初預入期間のみの適用となります。
- ※満期日以降は自動継続となり、初回満期以降の利率は満期時点の当該定期預金預入期間の店頭表示利率となります。
- ※上記金利は税引前であり、平成25年1月1日から平成49年12月31日までに受け取る利息には復興特別所得税が追加的に課税されるため、20.315% (国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
- ※予告なく、本特別金利円定期預金の内容を見直したり中止したりする場合がございます。
- ※店頭に商品概要説明書をご用意しております。

### <投資信託に関するご留意事項>

- 各商品をご購入いただく際は、所定の手数料等(投資信託の場合は銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等諸経費)をご負担いただく場合があります。また、各商品には価格の変動等により損失が生じるおそれがあります。●各商品の手数料等およびリスクは異なりますので、詳しくは当該商品の最新の契約締結前交付書面等をよくお読みいただき、商品内容を十分にご理解くださいますようお願い申し上げます。●投資信託は預金とは異なり元本が保証されているものではなく、預金保険制度の対象ではありません。●投資信託は委託・運用会社が設定、運用を行っているもので、当行ではお申込みの取扱いをしています。また当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。●各商品の運用による損益は、お客さまに帰属します。

### 【販売会社の概要】

商号等:株式会社十六銀行 登録金融機関 東海財務局長(登金)第7号 加入協会:日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会

お問い合わせ・資料請求は、  
お近くの十六銀行の窓口  
または右記までどうぞ。



フリーダイヤル ゴー ハローじゅうろく

**0120-50-8616**

月~金/9:00~19:00 土・日/9:00~17:00 (祝日および12/31~1/3を除く)

# 投資信託コース

(投資信託+特別金利円定期預金)

# 定期預金コース

(特別金利円定期預金+ライフプランご相談)

以下の①・②・③を同時に満たす個人のお客さま(「投資信託コース」・「定期預金コース」共通)

①退職金お受取後、7ヶ月以内に退職金を原資としていずれかのコースをお取引いただけるお客さま

- 当行以外でお受取りの退職金も対象です。
- ご本人さまが受け取られた退職金のみを対象とさせていただきます。

②「J-Pointスタイル」にお申込み(無料)いただいた個人のお客さま

③当行で以下A～Cのいずれかを満たすお客さま

A 当行で公的年金(国民年金・厚生年金・共済年金)をお受取りされているお客さま

B 当行で新たに上記年金のお受取手続を完了されたお客さま

C お取引時から過去1年以内に当行で給与振込のお取引があり、年金予約サービスをお申込みのお客さま

※対象となる年金は公的年金となります。ただし一部対象とならない公的年金(年金基金、労災年金等)がございます。

※年金予約サービスのお申込みは、申込時点で満57歳以上70歳未満の方で、公的年金を未受給の方とさせていただきます。

「投資信託コース」は、上記①・②・③に加え、下記を満たすお客さまが対象となります。

特別金利円定期預金のお預入れと同時に、100万円以上の投資信託をお申込みいただけるお客さま

※Jダイレクト、J-プランでのお申込みは対象外となります。

※購入手数料無料の投資信託(日経225等)は対象外となります。

※当行所定の「確認書」をいただきます。

「定期預金コース」は、上記①・②・③に加え、下記を満たすお客さまが対象となります。

特別金利円定期預金のお預入れまでに、ライフプランのご相談をいただいたお客さま

※当行所定の「お客さまカード」を作成させていただきます。

※「投資信託コース」においては、退職金のお受取額から、「投資信託コース」における投資信託お申込額を差し引いた金額までとさせていただきます。

※「定期預金コース」においては、退職金のお受取額までとさせていただきます。

【「投資信託コース」におけるお預入可能金額】  
100万円以上、「投資

「退職所得の源泉徴収票」と「退職金を受け取られた預金通帳」など、退職金のお受取りを確認できる資料のご用意をお願いいたします(お預入れ・お申込みいただくご資金が、退職金であることを確認させていただきます)。

※退職金のお受取確認のため別途資料のご用意をお願いする場合がございます。

※投資信託の新規口座開設においては、本人確認書類の他に、マイナンバーが確認できる書類が必要になります。

国内全店(東京・大阪支店を除く)

※店頭でのお申込みのみとなります(ATM、Jダイレクトではご利用いただけません)。

※投資信託口座店のみのお取り扱いとさせていただきます。

※投資信託口座店と、本特別金利円定期預金をお預けいただく定期預金口座店は、同一店舗とさせていただきます。

※本特別金利定期預金をお預けいただく定期預金口座の口座店のみのお取り扱いとさせていただきます。

○本特別金利円定期預金の初回満期日以降の利率は、店頭表示利率を適用させていただきます。

○満期日前に解約された場合、特別金利は適用されず、当行所定の中途解約利率が適用されます。

○他の金利優遇商品、キャンペーン等との併用はできません。

○本特別金利円定期預金のご利用は、お一人さま1回までとさせていただきます。

○既に当行にお預入れいただいている定期預金から、本特別金利円定期預金への切替えはできません。

○本特別金利円定期預金は、預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。

○死亡退職金は対象外とさせていただきます。

○「投資信託コース」の場合、投資信託と定期預金の名義人は同一に限ります。